

教育旅行を実施されるお客様へ

【新型コロナウイルス感染症防止対策に対応した森のホテルガイドライン】

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（令和2年3月19日）においては、日本国内の感染の状況について、「諸外国の例をみていても、今後地域において、感染源（リンク）が分からない患者数が継続的に増加し、二度した地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない」と分析されています。地域ごとの状況に応じた、一人ひとりの「行動変容」や「強い行動自粛の呼びかけ」が重要である状況に変わりありません。このような認識を前提として、各学校様においては、各地域の感染状況（①感染状況が拡大傾向にある地域、②感染状況が収束に向かい始めている地域並びに一定程度に収まっている地域、③感染状況が確認されていない地域）を十分踏まえながら、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すようご協力の程お願い申し上げます。

◇感染症対策について

感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」であることを踏まえ、対策を行って参ります。

①ホテルの感染症防止対策

1) 感染症対策のポイントを踏まえ、以下のような取り組みを実施しております。

- ◎ 感染源を絶つこと
- ◎ スタッフの定期的な手洗い・うがい、アルコール消毒の実施
- ◎ 出社時の検温実施(37.5℃以上の発熱が見られるスタッフは出社不可)
- ◎ 発熱・咳・倦怠感のあるスタッフは出勤を避け、医療機関を受診
- ◎ スタッフのマスク着用
- ◎ ユニフォームや衣類のこまめな洗濯の実施
- ◎ 休日も含め、不要不急以外の外出の自粛（密度の高いエリアへ行かない）
- ◎ 同居者にコロナウイルス発症が疑われる場合、出社不可

2) 感染経路を絶つこと

- ◎ 《アルコールスプレー館内設置場所》 客室内、トイレ、玄関、レストラン入口
- ◎ 館内の定期的な換気（パブリックスペース、レストラン等）
- ◎ 客室内空気清潔機の設置

そのほか、客室やトイレ、大浴場、パブリックスペース等、児童生徒様・教職員様等が利用する場所のうち、特に多くの方が手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）は、消毒液

(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して清掃を行っております。

3) 感染経路を絶つこと- ii

スタッフ感染防止対策として、次に該当する児童生徒様のご対応、病院送迎は行いません。予めご了承下さい。

◎ 37.5°C以上の発熱・咳の症状が発症している児童生徒様の病院への送迎ならびに

ご滞在の継続

◎ 37.5°C以上の発熱・咳の症状が発症している児童生徒様が待機している客室への出入り(直接接触を避けるため、部屋の入口前までのご対応と致します)

ケガ、アナフィラキシーショック症状、持病での急病発症の場合は、病院への送迎または救急車対応を通常通り実施致します。

②学校様への感染症対策のお願い

感染症対策のポイントを踏まえ、以下のような取り組みへのご協力をお願い致します。

1) 感染源を絶つこと- i

教育旅行実施の事前準備として、ご参加されるお客様は、以下のご対応をお願い致します。

- ◎ 出発日1週間前より、ご参加される皆様(児童生徒様・教職員様・旅行会社ご担当者様等)の検温・健康観察の実施
- ◎ 同居されているご家族様に、発熱、咳、倦怠感の等症状が続いている(コロナウイルス発症に酷似した症状)方がいらっしゃらないかの問診

2) 感染源を絶つこと- ii

次の状況により、児童生徒様・教職員様等については、非常に残念ではございますが、ご参加を見合わせ下さいますようお願い致します。

- ◎ 出発当日の5日前～当日出発時に37.5°C以上の発熱がある
- ◎ 発熱、咳、倦怠感の等症状が続いている(コロナウイルス発症に酷似した症状)
- ◎ 同居しているご家族様に、発熱、咳、倦怠感の等症状が続いている(コロナウイルス発症に酷似した症状)方がいらっしゃる場合

3) 感染経路を絶つこと

集団感染・接触感染防止に伴い、以下のご協力をお願い致します。

- ◎ 入館前、入館時に検温の実施
- ◎ 手洗い・うがい、咳エチケットの徹底
- ◎ アルコール消毒の徹底:入館時、食事前、トイレ利用後

※アルコールのアレルギーによりご使用ができない児童生徒様につきましては、必ず

教職員様立ち会いの元、手洗い実施をお願い致します。

- ◎ 密の環境になる状況でのマスク装着
- ◎ 定期的な換気の実施(換気係さん等、担当する児童生徒様を設けていただき、客室の窓を開放する時間を作る)
- ◎ トイレ利用の際には、常時換気扇は止めない、必ず使用後蓋を開める
- ◎ 個人の持参したタオルを使用する(共有をしない)

4) ソーシャルディスタンス-i

密度削減のため、行程時間の分割対応を推奨致します。お気軽にご相談下さい。

- ◎ 食事・入浴時間の交代制(例:グループを少人数に分けて実施する、時間を分割する)

※入込人員目安:50%削減

5) ソーシャルディスタンス-ii

密度削減ならびに接触感染防止のため、今年度の売店販売は見合わせと致します。
ご了承下さいますようお願い申し上げます。

6) 抵抗力を高めること

ご宿泊を快適にお過ごしいただく一環として、食事をしっかりと摂っていただく、十分な睡眠時間の確保を推奨しております。

③行政からの指導～コロナウイルス感染(陽性)が発症してしまったら～

栃木県県西健康福祉センターの指導に基づき、対応を実施致します。

日光市民病院または栃木県の指定する医療機関を受診し、医師の判断で新型コロナウイルスPCR検査を行います。陽性の判断が出た場合(検査結果が出るまで)、隔離された空間にて栃木県県西健康福祉センターの指示に従っていただきます。食事につきましても同様のご対応となり、栃木県内の入院が想定されます。

- ◎ 退館後、栃木県県西健康福祉センターの指導に基づき、消毒等を実施します
- ◎ 陽性濃厚接触者に該当する皆様には、依頼により、その後の調査にご協力をお願い致します